様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）りこふーずかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 梨湖フーズ株式会社  （ふりがな）たかぎ　つとむ  （法人の場合）代表者の氏名 高木　勉  住所　〒062-0904  北海道 札幌市豊平区 豊平四条１２丁目１番１号  法人番号　9430001012265  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX事業戦略 梨湖フーズグループ DX事業戦略のお知らせ | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　梨湖フーズ株式会社 公式ホームページ  　https://www.tokuju.com/  　トップページ＞メニュー＞DX事業戦略＞“食”と“人”をつなぐ、持続可能なDXの実現へ（https://www.tokuju.com/rf/wp-content/uploads/2026/01/dx-strategy.pdf） | | 記載内容抜粋 | ①　■デジタル技術がもたらす社会やビジネスへの影響  新型コロナウイルスによる未曾有のパンデミックを経た現在も、社会情勢は依然として不安定な状況が続いています。少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足による第一次産業の衰退、人件費および原材料費の高騰といった経済的課題に加え、AIなど最先端技術を悪用したサイバーセキュリティ犯罪の増加など、時代はますます不透明さを増し、変化のスピードも加速しています。このような変化の激しいVUCA（ブーカ）時代において、企業が持続的に成長・存続していくためには、セキュアなインフラ環境の整備と、最新のデジタル技術を活用したイノベーションの創出が不可欠です。従来のビジネスモデルにとらわれず、柔軟かつ迅速に変化へ対応する姿勢が、今まさに求められています。  ■デジタル技術を用いた当社のDX経営ビジョン・企業使命（パーパス）  私たち梨湖フーズグループは、北海道の地場企業として、地域社会に貢献し続けることを使命としてまいりました。これまで培ってきた「食」に対するこだわりとおもてなしの心を大切にしながら、お客様一人ひとりに“幸福なひととき”をお届けすることが、私たちの変わらぬ想いです。近年、デジタル技術の進化は社会や産業の在り方を大きく変えています。当社では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を単なる業務効率化の手段としてではなく、高品質な商品・サービスの提供を通じて、CS（お客様満足度）をさらに高めるための重要な基盤と位置づけています。生産性向上に加え、ビジネスモデルや組織の在り方そのものを変革することで、これからの時代にふさわしい新たな価値を創造してまいります。また、私たちは「人と人との心のつながり」を何よりも大切にしています。徳寿グループで働くすべてのスタッフが心をひとつにし、ご来店いただくお客様に笑顔と満足をお届けできるよう、日々技術を磨き、共に成長し続けます。これからも、食を通じて人々の幸せを追求し、持続的に社会へ貢献してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を経て、当社公式ホームページにて開示しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX事業戦略 梨湖フーズグループ DX事業戦略のお知らせ | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　梨湖フーズ株式会社 公式ホームページ  　https://www.tokuju.com/  　トップページ＞メニュー＞DX事業戦略＞DX事業戦略・方針（https://www.tokuju.com/rf/wp-content/uploads/2026/01/dx-strategy.pdf） | | 記載内容抜粋 | ①　■レガシーシステムのアップデートによるデジタル技術の推進・データ利活用  近年、社会全体でデジタル化が急速に進む中、少子高齢化や人手不足など、企業を取り巻く環境は大きな変化を迎えています。当社では、こうした時代の変化に柔軟に対応し、持続的な成長とサービス品質のさらなる向上を実現するため、基幹システムをクラウド上で一元管理できるプラットフォームへ移行いたしました。勤怠管理・販売管理・原価管理といった各種業務システムを統合し、さらにPOSレジとのデータ連携を実現することで、これまで手作業で行っていた人件費や売上データの入力・管理業務を自動化しました。これにより、業務の効率化だけでなく、店舗ごとの来客組数・客層・支払い方法の傾向など、多角的な経営データの分析が可能となりました。これらのデータをもとに、新たな施策やビジネスモデルの創出にも取り組んでおり、店舗運営の最適化と迅速かつ的確な意思決定を支援する体制を整えています。今後も、デジタル技術を積極的に活用し、より高い顧客満足と企業価値の向上を目指してまいります。  ■ITインフラ環境の整備とサイバーセキュリティ対策・BCP対策  最新のデジタル技術を導入するにあたり、当社ではセキュリティリスクを十分に考慮したシステム設計と運用を行っています。EPP（エンドポイント保護プラットフォーム）およびUTM（統合脅威管理）を導入し、外部からのサイバー攻撃や未知のウイルスに対する多層的な防御体制を構築しています。さらに、社内ファイルサーバーとクラウド環境の両方にデータをバックアップできる仕組みを導入することで、万が一の事態にも迅速に対応できる安全で信頼性の高い情報管理を実現しています。  また、グループウェアやオンラインストレージ、オンライン会議システムなどのデジタルツールを活用し、自然災害や不測の事態が発生した場合にも、事業を継続できる体制の整備を進めています。BCP（事業継続計画）の観点からも、安定した業務運営を支える基盤づくりを徹底し、安心して働ける環境と持続可能な企業運営を実現してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を経て、当社公式ホームページにて開示しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX事業戦略 梨湖フーズグループ DX事業戦略のお知らせ  　トップページ＞メニュー＞DX事業戦略＞DX推進組織体制・取り組み（https://www.tokuju.com/rf/wp-content/uploads/2026/01/dx-strategy.pdf） | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DX推進の統括責任者を代表取締役社長とし、実務責任者を営業推進部 DX推進課長が務めています。DX推進課は、営業推進部・商品管理部・業務管理部と連携し、各部署の実務担当者とともにDX戦略の立案から実行・推進までを一体となって進めています。また、社内全体のITリテラシー向上ならびに業務効率化を目的とした説明会や勉強会を定期的に開催し、組織全体のDXおよびITS（情報システム）の浸透と人材育成にも積極的に取り組んでいます。  ■情報発信・共有の実施  営業推進部 DX推進課は、組織全体で最新のDX情報を定期的に発信・共有しています。また、全国のSaaSメーカーや外部パートナー企業と連携し、業務効率化や生産性向上につながる多様なDX事例を収集・検証することで、全社的なDX推進を強化しています。さらに、サイバー攻撃や情報漏えいなどのセキュリティ被害の最新動向やリスクに関する情報収集も継続的に行い、安心・安全なIT環境の構築に努めています。  ■研修・勉強会の実施  営業推進部 DX推進課は、外部のパートナー企業と連携し、DXやセキュリティに関する研修・勉強会を積極的に実施しています。全社員のITリテラシー向上を目的とし、最新のデジタル技術やセキュリティ対策への理解を深めることで、変化に対応できる人材の育成を推進しています。今後も、社員一人ひとりがDX推進の担い手として活躍できる環境づくりを進め、持続的な組織成長と地域社会への貢献を目指してまいります。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX事業戦略 梨湖フーズグループ DX事業戦略のお知らせ  　トップページ＞メニュー＞DX事業戦略＞DXを実現するためのITシステムの構築・利活用（https://www.tokuju.com/rf/wp-content/uploads/2026/01/dx-strategy.pdf） | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、最新のデジタル技術を活用し、戦略的な業務変革の推進に取り組んでいます。営業推進部 DX推進課を中心に、クラウドシステムの比較・選定・検証や、ITおよびインフラ環境の整備を進め、各関連部署と連携しながら全社的なDX推進を実現してまいります。  ①グループウェアによるタイムリーな情報共有・マニュアル化を推進  当社は、本部と各店舗の情報をクラウド上でタイムリーに共有・発信する仕組みを構築しています。これにより、情報の属人化やブラックボックス化を防ぎ、組織全体の業務生産性向上に貢献しています。さらに、情報をグループウェア上に蓄積することで、誰でも参照可能な状態を実現し、教育やマネジメントへの活用にもつなげています。  ②ローコード/ノーコードアプリ開発ツールにより、ワークフロー業務を効率化  当社は、従来Excelや紙で管理していたワークフロー業務をデジタル化し、グループウェアと連携しています。これにより、申請から承認までの業務効率化（時間短縮）はもちろん、ペーパーレス化も推進しています。また、自社の運用に合わせて柔軟にフォームをカスタマイズすることで、誰でも負担なく活用できるワークフロー環境の構築を実現しています。  ③基幹システムをクラウドへ移行することで、データドリブン経営を実現  当社は、基幹システムをクラウド上の統合プラットフォームへ移行し、勤怠管理・販売管理・原価管理などの各種業務システムを一元化しています。さらに、POSレジとのデータ連携を実現することで、これまで手作業で行っていた人件費や売上データの入力・管理業務を自動化しました。この取り組みにより、単なる業務効率化にとどまらず、店舗ごとの来客数、客層、支払い方法の傾向など、多角的な経営データの分析が可能となり、より戦略的な経営判断を支援しています。  ④予約台帳管理システムによる予約管理の効率化・機会損失の削減を推進  当社は、複数のグルメサイトからの予約情報をクラウド予約台帳と連携し、一元管理しています。これにより、予約の日付や人数の聞き間違い、ダブルブッキングなどのミスを防止するとともに、電話対応や来店受付にかかる時間を削減することが可能となりました。結果として、現場の業務効率向上と顧客対応の質の向上を同時に実現しています。  ⑤受発注業務のデジタル化による法改正対応・取引先との業務効率化  当社は、クラウド型の受発注システムを導入し、場所や時間の制約を受けずにWeb上で発注が可能な体制を整えています。これにより、手入力や転記作業を削減し、業務効率化と作業精度の向上を実現しています。さらに、在庫状況や原価情報などをデータで一元管理することで、経営判断の迅速化および利益の最大化にも貢献しています。  ⑥人事労務ソフトによるペーパーレス化の推進  当社は、従来Excelや紙で管理していた入退社管理、年末調整、社会保険・雇用保険の各種手続きをデジタル化し、業務の効率化とペーパーレス化を推進しています。これにより、ヒューマンエラーの削減やコンプライアンスの強化にもつなげることができました。さらに、システムを活用することで、常に最新の法令に準拠した労務管理を実現しており、より正確で透明性の高い人事・労務体制の構築を進めています。  ⑦配膳ロボットを活用した働き方改革の推進  当社は、人手不足の解消および生産性・顧客満足度の向上を目的として、配膳ロボットの検証導入を進めております。これにより、スタッフが接客・調理・電話対応などの本来業務に集中できる環境を整え、店舗の回転率向上やコアタイムにおける生産性の最大化を実現する運用を開始しています。今後も、現場の声を反映しながら、より効率的で質の高いサービス提供を目指してまいります。  ⑧オンライン会議システムならびにオンラインストレージによる情報共有の効率化  当社は、毎週開催される幹部会議や、遠隔地に所在する店舗との情報共有などにオンライン会議システムとオンラインストレージを活用しています。これにより、場所や時間の制約を受けることなく、タイムリーに情報や資料を共有することが可能となり、迅速で円滑な意思決定とコミュニケーションの推進を実現しています。  ⑨バックアップアプライアンスを活用したBCP対策の強化  当社は、ローカル環境とクラウド環境を組み合わせたハイブリッド型バックアップ体制を構築しております。これにより、組織内の重要なデータを安全かつ確実に保管することが可能です。万が一、災害やシステム障害が発生した場合でも、ローカル環境およびクラウド環境の双方から迅速なデータ復旧が行える仕組みを整えています。仮にローカル環境での復旧が困難な場合でも、遠隔地に保管されたクラウド上のデータから安全に復元できるよう、高い可用性と事業継続性の確保を実現しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX事業戦略 梨湖フーズグループ DX事業戦略のお知らせ | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　梨湖フーズ株式会社 公式ホームページ  　https://www.tokuju.com/  　トップページ＞メニュー＞DX事業戦略＞DX推進の達成状況を測る指標について（https://www.tokuju.com/rf/wp-content/uploads/2026/01/dx-strategy.pdf） | | 記載内容抜粋 | ①　梨湖フーズグループでは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組んでおります。  ①既存ビジネスモデルのDX化によるデータドリブン経営の推進  KPI（主要目標）：顧客満足度向上による売上131%増加  2028年以内を目標に、業務プロセスのデジタル化とデータ活用を通じて、効率的かつ戦略的な経営判断を実現し、顧客満足度向上ならびに売上向上へとつなげてまいります。  ②新規ビジネスモデルの創出  KPI（主要目標）：新規ビジネスモデルを10件創出  2028年以内を目標に、デジタル技術を活用した新たな価値提供を目指し、事業領域の拡大とイノベーション創出に取り組みます。  ③組織全体のDX・ITリテラシー向上  KPI（主要目標）：ITパスポートなどの資格保有者を3名増員  2028年以内を目標に、社員研修や勉強会・資格取得支援などを通じて、全社員のデジタルスキル向上を図ります。  ※各施策の進捗状況・結果・評価については、幹部会議にて定期的に確認を行い、継続的な改善を進めております。なお、数値などの詳細データについては非公開とさせていただいております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月14日 | | 発信方法 | ①　DX事業戦略 梨湖フーズグループ DX事業戦略のお知らせ  　梨湖フーズ株式会社 公式ホームページ  　https://www.tokuju.com/  　トップページ＞メニュー＞DX事業戦略＞“食”と“人”をつなぐ、持続可能なDXの実現へ（https://www.tokuju.com/rf/wp-content/uploads/2026/01/dx-strategy.pdf） | | 発信内容 | ①　■デジタル技術がもたらす社会やビジネスへの影響  新型コロナウイルスによる未曾有のパンデミックを経た現在も、社会情勢は依然として不安定な状況が続いています。少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足による第一次産業の衰退、人件費および原材料費の高騰といった経済的課題に加え、AIなど最先端技術を悪用したサイバーセキュリティ犯罪の増加など、時代はますます不透明さを増し、変化のスピードも加速しています。このような変化の激しいVUCA（ブーカ）時代において、企業が持続的に成長・存続していくためには、セキュアなインフラ環境の整備と、最新のデジタル技術を活用したイノベーションの創出が不可欠です。従来のビジネスモデルにとらわれず、柔軟かつ迅速に変化へ対応する姿勢が、今まさに求められています。  ■デジタル技術を用いた当社のDX経営ビジョン・企業使命（パーパス）  私たち梨湖フーズグループは、北海道の地場企業として、地域社会に貢献し続けることを使命としてまいりました。これまで培ってきた「食」に対するこだわりとおもてなしの心を大切にしながら、お客様一人ひとりに“幸福なひととき”をお届けすることが、私たちの変わらぬ想いです。近年、デジタル技術の進化は社会や産業の在り方を大きく変えています。当社では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を単なる業務効率化の手段としてではなく、高品質な商品・サービスの提供を通じて、CS（お客様満足度）をさらに高めるための重要な基盤と位置づけています。生産性向上に加え、ビジネスモデルや組織の在り方そのものを変革することで、これからの時代にふさわしい新たな価値を創造してまいります。また、私たちは「人と人との心のつながり」を何よりも大切にしています。徳寿グループで働くすべてのスタッフが心をひとつにし、ご来店いただくお客様に笑顔と満足をお届けできるよう、日々技術を磨き、共に成長し続けます。これからも、食を通じて人々の幸せを追求し、持続的に社会へ貢献してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。